

ブラック企業とたたかうために



第1回 5月11日（水）「労働時間の法的規制」 講師：三輪晃義 弁護士

第2回 5月25日（水）「残業代請求」 講師：宮沢孝児 弁護士

第3回 6月8日（水）「退職勧奨」 講師：谷 次郎 弁護士

2016年春の連続基礎講座のテーマは、「ブラック企業とたたかうために」です。

労働法令等を遵守しない企業が後を絶たず、この企業はブラック企業やブラックバイトなどと呼ばれ、社会的な関心事となっています。このような企業に労働法令等を遵守させ、悪化した労働環境を是正させるためには、まず、企業が遵守すべき労働法令等を労働者の側でも知っておかなければなりません。そこで、ブラック企業とたたかうための基礎知識を習得していただくために、今回の連続基礎講座を企画しました。

まず、1回目のテーマは「労働時間の法的規制」です。労働時間の法的規制の意義を再確認したうえで、労働時間規制の原則と例外（変形労働時間制等）、みなし労働時間制、休憩・休日、労基法改正案の問題点などを取り上げます。

2回目のテーマは「残業代」です。残業とは何か、残業代請求の法的手段、管理監督者や固定残業代の問題などを取り上げます。

3回目のテーマは、「退職勧奨」です。退職勧奨がなされる背景、違法な退職勧奨、誤って退職届を提出してしまった場合の対応などについて取り上げます。また、昨今、「ロックアウト型退職勧奨」なる名称の退職勧奨もあり、この点についても取り上げる予定です。

全3回の連続講座ですが、1回だけの参加も可能ですので、みなさま奮ってご参加ください。

いずれも水曜日 午後6時30分～8時30分

場所：大阪労働者弁護団 事務所

大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル5階 電話06-6364-8620

参加費：1回1000円

準備の都合上、必ずお申込くださいますようお願いいたします。

（メールでのお申込は osaka-rouben@nifty.com へ）



大阪労働者弁護団 宛 (FAX 06-6364-8621)

下記のように連続講座への参加を申し込みます。（○をつけてください）

2016春シリーズ		
①	②	③



所属（個人の方はご住所）_____



お名前_____

緊急時連絡先_____